「讨 7月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。 開催場所(所)の連絡先とは限りません。

弁護士相談 [7月11日圖午前10時~午後4時]

交通事故相談 [7月4日圖·17日困 午後1時~3時] • **行政相談** [7月17日困 午後1時~3時] •

● 申込受付は、6月20日盈 午前8時30分から。先着順 厨 総合窓口センター

a 63 - 7416

司法書士相談〔7月18日圖 午後1時~4時〕

市民•多重債務相談 ※申込不要[平日午前8時30分~午後5時15分]

介護相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] **別**地域包括支援センター **a**63・7833 ◎各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ

障害者福祉相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] 励地域包括支援センター 63 - 7833 年金相談 [7月8日 ∞ - 22日 ∞ 午前10時~午後2時45分] 励 アスピア 6 059 - 228 - 9120

女性弁護士法律相談 ※要予約 [7月4日圖 午前10時~正午、午後1時~3時] [第1·3·5週 木·金·土曜日 午後2時~7時]

女性相談

[第2・4週 水・木・金曜日 午後2時~7時] **別** 男女共同参画センター **男性のための相談** [7月10日困 午後7時~9時] **同** 63-5336

メンタルヘルス相談 ※要予約 [7月17日困午前10時~正午・29日四午後1時~5時]

若者就職相談 (เทรัสบรี--トステ--ション) ※要予約 [平日午前10時~午後4時] **厨** アスピア **a** 22-0039

職業相談 (ハローワークプラザ名 [平日午前8時30分~午後5時15分] **励**ふれあい **a** 63 - 0900

就農相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※要予約 励農業支援センター ☎ 63 - 7625

女性相談 [平日午前8時30分~午後5時15分]※DV相談 励ふれあい相談室 ■ 63-2517

家庭児童相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] **励**ふれあい相談室 **63**-2515

育児相談〔火~土曜日 午前9時30分~午後5時(日・月曜日、祝日は休館)〕

励こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ■ 67 · 0250 母子家庭相談 [平日(水曜以外)午前10時~午後5時] 励子ども家庭室 ■ 63·7594

子ども相談[平日午前8時30分~午後5時15分] **励**ふれあい相談室 **⋒**63-3118

不登校相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] **励** 適応指導教室(百合が丘西) **๑** 63 - 7830

教育よろず相談 [月~土曜日午前8時30分~午後5時15分] 励教育センター ☎ 64 - 8801

青少年悩み相談[平日午前9時~午後5時] 所青少年補導センター(百合が丘西) ■ 63 - 7867

子どもの発達相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] **所**子ども発達支援センター **a** 62 · 1088

乳幼児健康相談 [7月2日丞 午前9時30分~11時受付] 厨保健センター ☎ 63 - 6970

食生活・健康相談 [7月1日四午前9時~11時] ※要予約 **厨**健康支援室 **63** - 6970

こころの健康相談 [7月25日逾午後2時~4時]※要予約 **厨** 伊賀保健所 **a** 24-8076

がん・難病相談 [7月26日 三午後1時~4時] **丽** 勤労者福祉会館 **๑** 63-5515

在宅医療相談 [平日午前9時~午後5時] **耐**在宅医療支援センター **★** 48 - 7840

国津の社の行事 ®はぐくみエ房あららぎ ®62・6920

陶芸教室 手廻しロクロを使って花器を作りましょう。

日時 6月26日 午前9時30分~正午

講師 角谷 英明さん 定員 12人

参加費 2,800円 (材料費含む)

持ち物 エプロン、タオル

申込 6月9日 団から20日 過までに、電話で問い合わせ先へ ※ 先着順。参加者が少ない場合は中止

広告



〒518-0441 三重県名張市夏見2699

20595-62-3900

昼/11:00~14:30 (LO.13:30) 夜/17:30~22:00 (LO.20:30) 月曜定休(祝日の場合は翌日休業)



00

TTUE-

ロ 健康支援室 **63 - 6970**



知っておきたい!歯や口のけが

~よく起こるけが~

1. 歯の破折・脱臼

けがによって、歯が折れたり、骨から離れたりします。けがの向きによっては、歯が骨の中にめり込むことがあります。

2. 唇や歯肉の損傷

歯の周りの唇や歯肉が傷ついたり、出血 したりします。



歯科衛生士 島岡 育代

Milk

けがをしてしまったら⇒できる限り早く歯科医院へ 自分の歯をもう一度使える可能性があります

▼歯が欠けたとき

欠けた歯のかけらがあれば水につけて持って行きましょう。

▼歯が完全に抜け落ちたとき

- ①抜け落ちた歯の根の部分には触らない。
- ②水などで洗わない。
- ③牛乳に入れて持って行きましょう (牛乳がないときは、口の中に入れて唾液に浸す)。

▼唇や歯肉や上唇の裏側のすじが切れたとき

出血部位を確かめてガーゼなどで圧迫止血しましょう。

0

第57回名張市美術展覧会 出品作品を募集

出品者資格 市内在住・在勤・在学で15歳以上の人(中学生は除く) 出品規定 自己の制作した未発表の作品。各部門とも1人1作品 出品手数料 1作品1,000円 ※平成8年4月2日生まれから平成 11年4月1日生まれまでの学生(各種学校生を含む)は無料。搬 入時に学生証などを提示ください。

作品搬入 9月27日田・28日回午前10時から午後4時までに作品を総合福祉センターふれあい(丸之内)へ申込書、出品手数料とともに持参

公募部門・作品規定

【絵画】 日本画(水墨画を含む)、油彩画、水彩画、パステル画、アクリル画、版画などで額装(20 号以上 100 号以下)

※ ガラスやアクリルを外して出品してください。

【書道】 漢字、仮名、漢字仮名交じり文、篆刻、少字数、墨象で、体 裁は軸装、枠張、額装、帖、巻子とします。屛風も可(臨書作品を 認めます)。軸作品は、全て縦 200cm 以内。

※ 釈文を必ず添付してください。

【写真】 モノクローム (白黒)、カラーとも四ツ切以上半切・A3ノビ 以下で額装またはパネル張。組写真 (一枚張りで半切以下) 可。額 サイズは長辺59 cm 以内

※ 額のガラスやアクリルを外して出品

【美術工芸】 彫刻、陶芸、工芸、その他立体造形 ※ 一人で移動可能なもの

開催期間 10月1日丞~5日回

開催場所 総合福祉センターふれあい (丸之内)

◎募集要項・出品申込書・釈文用紙(書道の出品 に必要)は、各地区公民館・市民センター、名 張連絡所、市役所 1 階案内・3 階文化生涯学習 室で6月10日図から配布



